

令和8年度

# 愛媛県水防計画

愛媛県

# 目 次

## 第1章 総 則

第1節	目 的	1
第2節	用語の定義	1
第3節	水防の責任と義務	3
1	県 の 責 任	3
2	市 町 の 責 任	4
3	国土交通省の責任	4
4	下水道管理者の責任	5
5	海岸管理者の責任	5
6	気象庁の責任	5
7	地元住民の義務	5
8	水防協力団体の義務	5
第4節	津波における留意事項	6
第5節	安 全 配 慮	6

## 第2章 水 防 組 織

第1節	県の水防組織	7
1	水防本部の設置時期	7
2	水防本部の配置体制	7
(1)	準 備 配 置	7
(2)	非 常 配 置	7
3	水防本部の組織	7
(1)	水防本部の編成	7
(2)	各 班 の 任 務	8
(3)	水防下部組織及び任務	8
4	災害対策本部との関係	8
5	水防本部解散の時期	8
第2節	水防管理団体	10
1	水防管理団体	10
2	市町の水防組織	10
3	水 防 定 員	10

4	重要水防箇所等の状況	10
<b>第3章 重要水防箇所</b>		
	重要水防箇所総括表	12
<b>第4章 予報及び警報</b>		
第1節	気象通報	13
1	特別警報の種類と概要	13
2	危険警報の種類と概要	14
3	警報の種類と概要	14
4	注意報の種類と概要	14
5	気象情報	18
6	愛媛県の細分区域と対象市町	20
7	津波に関する警報・注意報、予報及び情報	21
第2節	洪水予報	27
1	洪水予報を行う河川	27
(1)	国土交通大臣が気象庁長官と共同して行う洪水予報の指定河川	27
(2)	都道府県と気象庁が共同して行う洪水予報の指定河川	28
2	洪水予報の種類等と発表基準	29
第3節	水防警報	36
1	水防警報を行う河川	36
(1)	国土交通大臣の行う水防警報の指定河川	36
(2)	知事の行う水防警報の指定河川	37
2	水防警報発表の基準	40
(1)	水防警報発表の基準	40
(2)	発表の様式	42
(3)	水防警報伝達系統図	43
第4節	水位周知河川における水位到達情報	68
1	氾濫危険水位（洪水特別警戒水位）及び避難判断水位の水位到達情報の通知及び周知を行う河川	68
(1)	国土交通大臣が指定する水位周知河川	68
(2)	知事が指定する水位周知河川	69
2	水位情報の通知及び周知の基準	71

(1) 種類及び発表基準	71
(2) 発表の様式	71
(3) 水位情報の通知及び周知の伝達系統図	71
3 洪水浸水想定区域図の指定	72

## 第5章 水防活動

第1節 予報及び警報に対する措置	75
1 河川課	75
2 地方局建設部及び土木事務所	75
3 水防管理団体	75
第2節 雨量の通報	77
1 特定観測及び通報	77
第3節 水位の通報及び公表	77
1 特定観測及び通報	77
2 特定水位観測所の公表	78
第4節 放流量の通報	78
1 県管理ダムの通報	78
2 国土交通省管理のダム	78
3 水資源機構管理のダム	79
第5節 潮位の通報	79
1 通報	79
2 報告事項	79
3 検潮儀設置箇所一覧表	79
4 高潮浸水想定区域図作成	79
第6節 水位等の情報提供	80
1 水位等の観測データの公表	80
2 危機管理型水位計による河川情報提供	80
3 河川監視カメラ及び簡易型カメラによる河川情報提供	80
4 河川情報アラームメールによる情報配信	80
第7節 水門等の操作	81
1 河川区間の水門等の操作及び通報（洪水）	81
2 河口部・海岸部の水門等の操作及び通報（津波・高潮）	81
第8節 河川、港湾の貯木対策	82

1	実施責任者	82
2	事前措置	82
3	事後措置	82
第9節	水防団（消防団）の出動	82
1	出動準備	82
2	出動	82
3	出動の要領	83
第10節	監視及び警戒	83
1	常時監視	83
2	非常警戒	83
第11節	水防作業	83
1	水防工法	83
2	水防作業上の心得	84
3	水防資器材の補充	84
4	水防作業の安全確保	84
第12節	避難のための立退き又は緊急に安全を確保すべき対応	84
第13節	決壊・漏水等の通報及びその後の措置	85
1	氾濫等の通報	85
2	決壊・漏水等の通報	85
第14節	水防解除	86

## 第6章 水防施設

第1節	水防倉庫及び資器材	87
1	水防倉庫及び資器材の整備	87
(1)	県	87
(2)	水防管理団体	88
第2節	輸送の確保	88
第3節	通信連絡施設	89
1	県の通信施設	89
2	河川等情報システムの整備	89
3	災害時優先電話及び非常・緊急電報	90
(1)	災害時優先電話	90
(2)	電報の非常・緊急扱い	90

(3)	その他通信施設の使用	90
(4)	報道機関の活用	91
(5)	その他の非常連絡	91
<b>第7章</b>	<b>協力及び応援</b>	
第1節	河川管理者の協力	92
第2節	徳島県及び高知県との協定事項	93
第3節	応援及び相互協定	93
1	地元住民の応援	93
2	警察官の応援	93
3	隣接水防管理団体の応援及び相互協定	93
4	自衛隊の応援	93
第4節	ダム水防連絡協議会	94
第5節	大規模氾濫に関する減災対策協議会	94
<b>第8章</b>	<b>水防費用と公用負担</b>	
1	費用負担	97
2	公用負担	97
(1)	公用負担権限	97
(2)	公用負担権限証明書	97
(3)	公用負担の証票	98
3	損失補償	98
<b>第9章</b>	<b>水防活動実施報告</b>	
	水防活動実施報告書	99
<b>第10章</b>	<b>水防訓練</b>	
1	県	101
2	指定水防管理団体	101

## 第11章 水防管理団体の水防計画の基準

- 1 水防計画作成要領…………… 102
- 2 水防計画作成基準…………… 102
- 3 留意すべき事項…………… 102

## 第12章 水防協力団体

- 1 水防協力団体の指定、監督、情報の提供…………… 103
- 2 水防協力団体の業務…………… 103
- 3 水防協力団体と水防団等の連携…………… 103
- 4 水防協力団体の申請・指定及び運用…………… 103

# 資 料 編

第1	水 防 信 号	
	水防信号（愛媛県水防信号規則 昭和25年9月8日規則第57号）	105
第2	重要水防箇所一覧表	
	地方局建設部、土木事務所及び国土交通省重要水防箇所	106
第3	水防資器材保有状況一覧表	
	1 県	138
	2 水防管理団体	140
	3 各種水防資器材	151
第4	土木部関係地方機関人員、組織、自動車数状況	154
第5	雨量・水位観測所一覧表	
	1 特定雨量観測所	156
	2 一般雨量観測所	160
	3 特定水位観測所	170
	4 一般水位観測所	174
	5 危機管理型水位計	180
	6 河川監視カメラ	186
第6	水 防 工 法	
	1 水防工法の分類	188
	2 水 防 用 語	192
	3 水防工法の解説	194
第7	通信連絡施設	216
第8	洪水予報文例、洪水予報作業用紙	222
第9	水防警報、水防情報の発表様式	228
第10	水位周知河川の発表様式、伝達系統図	259
第11	水位の通報様式	285
第12	愛媛県警報等例文	286
第13	ダムの水防伝達系統図	287
第14	津波に関する水防警報に係る基本的な考え方	300
第15	水 防 法	304
第16	愛媛県水防協議会条例	337
第17	愛媛県水防協議会役員名簿	338
第18	関係機関電話番号一覧表	339

## 附 図

令和8年度愛媛県水防計画要覧図